

## 令和3年度 支援教育コーディネーター研修 実施要項

- 1 目的 学校園において校内支援体制の充実を図り、支援教育を推進するために、その中心となる支援教育コーディネーターの役割を知り、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 対象者 幼稚園、認定こども園、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校において、教育相談や地域支援などを担当する、支援教育推進の中心となる教員

募集人数 100名

- 3 研修内容等 4月1日以降、日程等に変更のある箇所に網かけをし、随時更新します。

回	日時	研修内容	講師等
1	6月8日(火) 14:00~17:00	大阪府における支援教育地域支援体制の現状 支援教育コーディネーターの役割 〔講義・実践発表・演習〕	大阪府教育庁 指導主事等 府立支援学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等
2	8月25日(水) 14:00~17:00	カウンセリングマインドを生かしたコンサルテーションの方法 〔講演・演習〕	府立支援学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等
3 *	10月28日(木) 14:00~17:00	発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方 〔講義・演習〕	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一
4	11月18日(木) 14:00~17:00	アセスメントの結果を「個別の指導計画」に生かす 〔講義・演習〕	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一

\* 第3回は、高等学校における支援教育コーディネーター研修（第4回）、通級による指導担当教員研修（第2回）との合同開催となります。

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担当室 支援教育推進室

- 6 その他
  - (1) 受付は30分前から
  - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること
  - (3) 自家用自動車・バイク等は教育センターに駐車できません
  - (4) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと
  - (5) Web開催の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること

## 令和3年度 研修のシラバス

<b>1 研修名</b>	支援教育コーディネーター研修  (研修番号 2281)
<b>2 目的</b>	<p>学校園において校内支援体制の充実を図り、支援教育を推進するために、その中心となる支援教育コーディネーターの役割を知り、実践的な指導力の向上を図る。</p>

### 3 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			支援学校(学級)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																○	○	○
第3期				○			○	○		○	○		○	○	○	○	○	○
第2期										○	○	○	○	○	○			
第1期																		

### 4 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	<p>大阪府における支援教育地域支援体制の現状</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>支援教育コーディネーターの役割</p>	<p>大阪府における支援教育を推進するための取組みについて学ぶ。</p> <p>支援教育コーディネーターとして活動するために必要な内容・方法を知り、自身の課題を明らかにする。</p>	<p>支援教育地域支援整備事業の取組み及び大阪府における支援教育推進の課題を知る。</p> <p>・実践発表から支援教育コーディネーターの具体的な実践を学び、その課題を知る。</p> <p>・交流・班別協議を通して自身の課題と課題克服に向けた今後の活動を考える。</p>	<p><b>事前課題</b></p> <p>班別協議で交流する、各自の取組み内容と課題について整理しておくこと。</p>
2	<p>カウンセリングマインドを生かしたコンサルテーションの方法</p>	<p>保護者や教員からの相談を受け、支援するために必要なコンサルテーションの方法を学ぶ。</p>	<p>講義・演習を通して、カウンセリングマインドについて理解を深め、保護者や教員に対し具体的な支援を提案する等、実践的なコンサルテーションの方法を学ぶ。</p>	

3	<p>発達障がいのある 子どもの理解と支 援の在り方</p>	<p>発達障がいの特性を知り、子どもの実態把握に基づいた指導の在り方について理解する。</p>	<p>発達障がいの特性に関する最新の知見や子どもの行動のとらえ方等を学び、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導について考える。</p>	
4	<p>アセスメントの結果を「個別の指導計画」に生かす</p>	<p>子どもの実態把握に基づいて、「個別の指導計画」の作成・活用につなげる実践力を高める。</p>	<p>行動観察や心理検査等から得られた結果を、一人ひとりの教育的ニーズに応じた具体的な指導内容・方法につなげる実践について学ぶ。</p>	